

2024 年 2 月 2 日

報道関係者各位

**テレビ放送されたライブ映像を違法に収録した
Blu-ray を販売していた女性を告訴**

日本音楽著作権協会（JASRAC）は 1 月 31 日、テレビ放送された人気アーティストのライブ映像を違法に収録した Blu-ray ディスクを、X（旧 Twitter）を利用して販売していた兵庫県宍粟市の女性（34 歳）を、著作権法違反（無断複製物の頒布）の疑いで兵庫県宍粟警察署に告訴しました。

この女性は昨年 7 月、WOWOW で放送されたライブ映像を権利者に無断で収録した Blu-ray ディスクを、X（旧 Twitter）を利用して購入希望者を募り、販売していました。JASRAC は、このディスクに著作権の管理委託を受けている複数の楽曲が収録されていることを確認したことから、警察に相談していました。宍粟警察署および兵庫県警察本部は 1 月 15 日、著作権法違反容疑でこの女性を逮捕しました。

著作権法では、権利者の許諾を得ることなく製作された複製物であることを知りながら頒布（販売や配布）することや、頒布を目的として所持することのほか、頒布を告知するだけでも著作権侵害とみなされます（113 条 1 項 2 号）。

本件のような違法利用は、音楽クリエイターなどの権利者への分配には一切つながりません。JASRAC は、このような悪質な著作権侵害行為には断固たる措置を講じ、音楽クリエイターの権利保護に努めてまいります。

【本件に関する連絡先・お問い合わせ先】 JASRAC 広報部 担当：若山、三上
TEL：03-3481-2164 FAX：03-3481-2156 E-mail：kouhou@jasrac.or.jp